

平成28年小布施町議会6月会議会議録

議事日程(第1号)

平成28年6月6日(月)午前10時再開

再開

町長の挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 審議期間の決定について
- 日程第 3 議案第33号 平成28年度小布施町一般会計補正予算について
- 日程第 4 議案第34号 平成28年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第 5 議案第35号 平成28年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 日程第 6 議案第36号 平成28年度小布施町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第 7 議案第37号 小布施町生活支援ハウスの指定管理者について
- 日程第 8 請願第 1号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書
-

本日の会議に付した事件

議事日程のほか

追加日程第 1 社会文教常任委員長報告

追加日程第 2 議案第37号 小布施町生活支援ハウスの指定管理者について

出席議員(14名)

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 中村雅代君 | 2番 | 福島浩洋君 |
| 3番 | 富岡信男君 | 4番 | 小西和実君 |
| 5番 | 川上健一君 | 6番 | 山岸裕始君 |
| 7番 | 小林茂君 | 8番 | 小林一広君 |
| 9番 | 小淵晃君 | 10番 | 渡辺建次君 |
| 11番 | 関谷明生君 | 12番 | 関悦子君 |

13番 小林正子君

14番 大島孝司君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	市村良三君	副町長	久保田隆生君
教育長	中島聰君	総務課長	田中助一君
企画政策課長	西原周二君	健康福祉課長	八代良一君
産業振興課長	竹内節夫君	建設水道課長	畔上敏春君
教育次長	池田清人君	監査委員	畔上洋君

事務局職員出席者

議会事務局長 三輪茂 書記 小松文子

再開 午前10時00分

◎再開の宣告

○議長（大島孝司君） おはようございます。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

本日6月6日は休会の日ですが、議事の都合により平成28年小布施町議会を再開いたします。

本日の会議は、通年議会実施要綱第4条第2項により、6月議会と呼称いたします。

理事者、議員の皆さんにお知らせいたします。本議会は10月末までクールビスにより上着、ネクタイを着用しないことを許可いたします。

◎町長挨拶及び議案の総括説明

○議長（大島孝司君） 町長から挨拶及び議案の総括説明があります。

市村町長、登壇願います。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 皆さん、おはようございます。

平成28年小布施町議会6月会議に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

暖冬であったこの冬の気候がそのまま続き、ことしは春以降25度を超す夏日も多く、暖かなあるいは暑い日が続いております。果樹を初めとした農作物も、平年に比べ1週間から10日ほど早い生育となっており、凍霜害もなく、今のところ、農作物は順調な生育環境にあると伺っております。災害がなく実り豊かな秋を迎えられることを願っております。

本年度のきょうまでの主な事業の取り組み状況と、今後の予定について申し上げます。

まず、重点施策であります総合戦略、定住促進、農業振興について申し上げます。

平成28年度は昨年度策定しました総合戦略、総合計画後期基本計画の事業を実現させる大切な年に入っております。地方創生加速化交付金を活用し、地域の活性化と地域への人の流

れをさらにつくります。地方創生に係る地域課題は行政だけでは解決できません。

大学などの専門機関や協働のまちづくりを行っていただき、企業などのお力添えをいただき、町民の皆さんが中心となり設立された一般社団法人小布施まちイノベーションHUBと一緒に先進的な地域活性化、地方への人の流れの創造などの課題に取り組んでまいります。

人口の維持、地域の活力を生み出すために優先しなければならない事業として、移住定住の推進がございします。

4月から新たに委託しました移住定住コーディネーターや地域おこし協力隊を中心に、住宅や就業などの情報の集約を進めるとともに、今後、移住体験ツアーや空き家見学ツアーなどを企画し、移住定住希望者の受け入れ態勢を強化してまいります。また、まちづくり委員会の皆さんなどとともに、地域住民の方々に移住定住をサポートしていただく受け皿づくりにも取り組んでまいります。

地域が一体となって進める定住促進や空き家活用などの分野については、この6月から連携を予定している東京大学の英知をおかりしつつ、進めてまいりたいと思います。

総合戦略の目標である小学校など、1学年の人数100人を維持していくためには、長期計画に基づき、若い世代の雇用の確保や転入促進策などを講じる必要があり、必要な財源の獲得も含め鋭意努力してまいり所存であります。

慶應SDM・小布施町ソーシャルデザインセンターの取り組みとして、4月から慶應義塾大学の学生や企業の皆さんが中心となり、デザイン・プロジェクトをスタートしております。これは、システムデザインマネジメントの考え方や手法を用いながら、このプロジェクトに参加する企業や組織から提示される課題に対して、提案型の回答として新しい価値をもたらすような具体的な解決策を考え、提案しようとするものであります。

小布施町においては、「地方創生と地域の持続可能性」をテーマに授業が実施される4月から8月の5カ月間、職員や研究員が大学に出向して町の現状や課題を説明する一方、担当の教授や学生が小布施を訪れ、インタビューや現地調査などを通じて具体的な課題解決の方策を探ります。

国に対して、当面、新規就農希望者等の滞在型研修拠点として用途変更申請を行っていたフラワーセンターが、ようやく去る4月25日付で申請書の受理がされたと連絡がありました。今後、施設改修を進めるとともに、都市農村交流拠点としての機能を整備してまいります。

T P P 農業分野対策の一環として、産地における農家収入の向上を目指すための県費補助

事業、産地パワーアップ事業に取り組みます。JA須高が事業主体となり、ブドウ販売の収益向上に向け、保存用冷蔵庫の設置事業に対し助成を行ってまいります。あわせて、今後の町農業の活性化に向け、人や農地、インフラなどのあるべき姿を模索するための農業懇談会を開催いたします。農業を取り巻く環境が大きく変わっていく中で、持続可能な町農業の確立を目指してまいります。

産業振興、交流、まちづくり、防災について申し上げます。

春の連休における町内への入り込み状況につきましては、町営駐車場等の駐車台数及び各美術館の入館者数は、昨年を下回る結果となりました。昨年は善光寺御開帳があり、ことしは大河ドラマの影響や諏訪地方の御柱祭など、県内他地域で話題性のある催しが行われたことも影響していると推察をしております。

こうした中、ウォーキングによる健康づくりをベースに、町にあるさまざまな魅力を組み合わせ提供する第1回健交ツーリズム事業を、宿泊・温泉施設やまちづくりに関係する企業及び病院の協力をいただき、5月21日から1泊2日の日程で実施いたしました。

これまで都市農村交流としてお招きをしていた墨田区民の皆さんを対象に、今回は、より広く町の魅力を体験していただける内容として行いました。関係する皆さんの積極的な事業運営に、参加された方からは、とても有意義な取り組みと評価をいただいております。今回、参加者からいただいたご意見等も参考に、新たな町の魅力として誘客促進につなげてまいります。

このほか、しなの鉄道による「ろくもん」の途中目的地に選定をして実施をしていただくなど、さまざまな団体あるいは機関による新しい旅行を小布施町において実施をしていただいておりますのは、大変ありがたいところでございます。

5月下旬まで、花づくりボランティアのご協力をいただき、小布施駅前から町中心部にかけてハンギングバスケットを設置いたしました。町を訪れていただきました皆さんに「花のまち小布施」を感じていただいたものと思っております。

東京理科大学・小布施町まちづくり研究所の10年余に及ぶ町と大学の連携したまちづくりの取り組みが評価され、日本建築学会賞に川向正人先生と小布施町の受賞が決まり、去る5月30日に授賞式に参加してまいりました。今後、川向先生は町内に設置を進められている研究室を拠点に、さらなるまちづくりに取り組んでいただけるとのことであり、今後のご活躍に大いにご期待をしております。

雨水対策の主要事業として位置づけている伊勢町雨水調整池整備事業は、7月末の竣工を

目指して進めております。ゲリラ豪雨等による北部地域の水害の軽減に大きな効果を発揮すると思っております。

第38回町総合防災訓練を、町民の皆さん、消防団、女性防災クラブの皆さん、総勢1,079人のご参加をいただき、5月29日に行いました。

今回は、大雨による千曲川、松川の氾濫や雁田山での土砂崩れを想定をいたし、避難訓練を行っていただきました。近年は集中豪雨が頻発し、短時間で河川が増水し、大きな被害をもたらしていることから、早目の避難勧告と迅速な避難が求められております。

昭和25年からの千曲川の水位観測では、ほぼ20年の間隔で避難判断水位を超える危険な状況が起きております。ハザードマップで危険な状況となる場所をご確認をいただき、安全な避難行動が行えるよう今後も訓練を行ってまいります。

災害発生時における被害を最小限にするため、実際の災害に対応できる訓練を想定し、基盤となる自治会の災害に対する組織力・行動力の強化、町や消防団等との連携強化を進めてまいります。

生活環境、福祉、保健について申し上げます。

4月26日から5月4日まで、ドイツで開催された第1回ハイキングワールドカップに町民の皆さんとともに副町長以下職員も参加してまいりました。パワーウオーキングで交流のある現地の市長初め、4市1村の自治体を表敬訪問し、首長の皆さんに小布施町の紹介をするとともに、交流を深めてまいりました。

さらに、小布施町を何度か訪れ、パワーウオーキングの講演や指導をしていただいているガウダーさんにも表敬訪問にご同行いただくとともに、ワールドカップのコースを一緒に歩いてまいったところであります。

その折に、荒井広宙選手のリオ五輪出場決定の報告をいたしました。ガウダーさんは、荒井選手と同じ50キロ競歩の金メダリストということで、自分がオリンピック出場を決めたときを思い出すと、大変喜んでくださり、ぜひ悔いのないよう全力を尽くしていただきたいと激励の言葉もいただきました。

また、訪問した市長さん方から小布施に訪れたいとの意向もあり、今後、ウオーキングや健康づくりを通じた交流につなげてまいりたいと考えております。

4月18日から受け付けを開始しております年金生活者等支援臨時福祉給付金は、該当すると見込まれる1,000人余の皆さんに申請書をお送りしました。5月13日までに申請を受け付けました729人の皆さんに、お1人3万円を振り込ませていただきました。今後7月20日ま

で受け付けを行い、順次お支払いしてまいりますつもりであります。

小布施町生活支援ハウスの指定管理者であるJ A須高が、合併により「J Aながの」となることから、指定管理の解除の申し出がありました。このため新たに指定管理者の募集を行い、5月30日に選定委員会を開催いたしました。

選定委員会では、小布施町社会福祉協議会を選定、その選定を受け、今会議に議案として提出をいたしましたので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

次に、教育、文化について申し上げます。

本年度予定をしております高井鴻山記念館の耐震改修工事は6月1日に入札が終わり、現在開催中の特別展終了後、直ちに工事に着手してまいります。工事中も可能な限り施設をごらんいただけるよう開放しようと考えておりますが、多くの来訪者の皆さんにはご迷惑がからないよう工事を進めてまいります。完成は、来年3月の予定であります。

5月会議でお認めをいただきましたリオ五輪出場の荒井選手の応援団につきましては、現在募集をしているところであります。

6月3日には荒井選手がコーチの方々と町を訪問をしていただきました。短い時間ではありましたが、小布施中学校の生徒と交流をしていただき、子供たちから激励の声を本人へ直接お伝えすることができました。オリンピックへの出場という荒井選手の快挙は、町民の皆さんに大きな感動を与え、小布施町のスポーツを一層振興させ、ふるさとを愛する心の醸成につながるものと思います。オリンピックという晴れ舞台での荒井選手の活躍に、町民の皆さんの現地での応援あるいはテレビ観戦での応援をよろしくお願い申し上げます。

ことしで4年目を迎えるHLAB小布施サマースクールを町内外の高校生を対象に、8月15日から21日までの6泊7日の日程で開催いたします。このセミナーでは、個性あふれる日米の大学生やふだん会うことのできない各分野のフロントランナーとの交流を図り、全国から集まった同世代の高校生とともに、みずからの将来を主体的に選択することを目的に学びます。

また、昨年を引き続き、小布施町の中学生を対象にした中学生グローバル合宿を、8月8日から10日までの2泊3日の日程で計画をいたしました。これはHLABの中学生版であり、柔軟力のある生徒が国境や年齢を超えてさまざまな人と交流することで、英語での会話力やコミュニケーション力を高め、英語を通じて言語や文化に対する興味や関心を持っていただくことを目的に開催いたします。大勢の中学生の皆さんのご参加をいただきたいと思いますとともに、議員各位にもぜひ積極的に世界の大学生と交わって、交流を深めていただきたいと思います。

とお願いを申し上げる次第であります。

4月25日に小布施学園コミュニティスクールの運営委員会を設置いたし、コミュニティスクールが発足しました。まちづくり委員会共育を考える部会のご提言から約2年をかけて検討されてまいったものであります。今後、町の教育方針や事業についての貴重な提言をいただくとともに、町民の皆さんや、認定こども園、保育園、小・中学校とも連携し、具体的な施策を決めていく予定にしております。

人権政策、教育の推進につきまして、部落解放・人権政策確立要求須高地区大会が、ことは6月15日に須坂市のメセナホールで開催されます。議員各位にもご案内申し上げているところですが、大勢の皆さんのご参加をお願い申し上げるところであります。

平成27年度会計は、5月31日をもって閉鎖をいたしました。一般会計の決算見込額は、歳入51億4,000万円、歳出47億9,000万円であります。歳入のうち臨時財政対策債は、地方交付税の確定状況や実質収支、町債残高の推移から、予算額に対して8割ほどを発行いたしました。歳入歳出差引額の3億5,000万円が平成28年度へ繰り越しとなる見込みで、繰越事業のため翌年度へ繰り越すべき財源4,000万円を差し引いた実質収支額は3億1,000万円となる見込みであります。このうち1億5,500万円を財政調整基金に積み立てていく予定であります。

次に、本日提案いたしました議案について、総括説明を申し上げます。

提案いたしました議案は、平成28年度一般会計及び特別会計等の補正予算4件、指定管理者の指定について1件の計5件であります。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ1億4,852万8,000円を追加し、歳入歳出予算総額を46億9,124万4,000円とするものであります。

歳入の主なものは、町道406号線舗装修繕工事、同じく総合公園等の施設更新と橋梁点検を行う事業に、社会資本整備総合交付金として土木費国庫補助金4,545万円を増額いたします。

ブドウ用冷蔵庫のリース料に対する県補助金1,463万6,000円、社会保障・税番号制度システム整備に係る国補助金200万8,000円、中野市、山ノ内とともに行う映像プロジェクトの負担金200万円などを計上させていただきました。

歳出の主なものは、社会資本整備総合交付金と町債を主な財源とする町道406号線、通称くだもの街道の480メートルを舗装修繕する工事費6,540万円、総合体育館前公衆トイレの改修や小路の整備などに1,215万円、橋梁点検に1,075万円、公園整備に2,091万3,000円を

計上いたしました。

宝くじ助成金を財源として、東町自治会の獅子頭等を購入する事業に250万円を補助し、同じく宝くじ助成金を財源に、災害対策用備品や消防団員の皆さんの夏季活動服の購入に184万5,000円を計上しております。また、フラワーセンターの改修383万2,000円、映像プロジェクトの制作業務に200万円を計上し、大学への進学等を支える育英金貸付基金への繰出金940万円、テニスコートの人工芝の補修に114万1,000円、東京理科大学・小布施町まちづくり研究所所長であった川向正人先生の日本建築学会賞、春山文典先生の日本芸術院賞の受賞を祝賀するための経費65万円などの補正予算を計上しております。

平成28年度特別会計補正予算は、主として、社会保障・税番号制度システム整備に係る経費を計上する補正であります。

小布施町国民健康保険特別会計補正予算は52万4,000円を追加し、補正後の額を16億8,030万2,000円とするものであります。

小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算は26万6,000円を追加し、補正後の額を1億1,887万円とするものであります。

小布施町介護保険特別会計補正予算は64万9,000円を追加し、補正後の額を9億8,689万7,000円とするものであります。

小布施町生活支援ハウスの指定管理者の指定につきましては、JA須高の合併に伴い、同施設の今後の指定管理者について指定を行うものであります。

以上、よろしくご審議をいただきまして、議決を賜りますようお願い申し上げます、議会再開に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○議長（大島孝司君） 以上で町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

◎開議の宣告

○議長（大島孝司君） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（大島孝司君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

請願の受理について報告いたします。

平成28年5月25日付で連合長野高水地域協議会須高地区連合会会長、荻原公和君ほか1名から、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書の提出がありました。

請願書はお手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

次に、今会議において説明のため議会へ出席要求した者の職氏名は、一覧表に印刷してお手元へ配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

これをもって、諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

○議長（大島孝司君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

直ちに日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大島孝司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

10番 渡 辺 建 次 議員

11番 関 谷 明 生 議員

以上の2名を指名いたします。

◎審議期間の決定

○議長（大島孝司君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

本会議の議会運営に関する議会運営委員会の決定事項について、議会運営委員長から報告を求めます。

小林議会運営委員長。

〔議会運営委員長 小林一広君登壇〕

○議会運営委員長（小林一広君） 議会運営委員会の決定事項についてご報告申し上げます。

6月会議の審議期間につきましては、提出されました議案等を慎重に検討いたしました結果、本日から6月17日までの12日間とすることに全員一致で決定しましたことをご報告いたします。

○議長（大島孝司君） お諮りいたします。6月会議の審議期間は、委員長報告のとおり本日から6月17日までの12日間したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、6月会議の審議期間は12日間と決定いたしました。

なお、審議期間中の審議予定につきましては、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

◎議案第33号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第3、議案第33号 平成28年度小布施町一般会計補正予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第33号についての説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第33号は、お手元へ配付いたしま

した議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第33号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第34号～議案第36号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） お諮りいたします。日程第4、議案第34号から日程第6、議案第36号までは、平成28年度小布施町特別会計補正予算に関する関連議案でありますから、一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

八代健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第34号から議案第36号までについての説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第34号から議案第36号まではお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第34号から議案第36号までは、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第37号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第7、議案第37号 平成28年度小布施町生活支援ハウスの指定管理者についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

八代健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第37号についての説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第37号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第37号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

なお、議案第37号については、本日この後、社会文教常任委員会を開会し審査をお願いいたします。

◎請願第1号の上程、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第8、請願第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願

書について議題といたします。

事務局職員から、請願の朗読をさせます。

[事務局長朗読]

○議長（大島孝司君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本請願はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、請願第1号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

○議長（大島孝司君） 先ほど社会文教常任委員会に付託しました議案第37号について社会文教常任委員会を開会し、審査をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時23分

○議長（大島孝司君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま社会文教常任委員長から、先ほど委員会に付託しました案件に係る委員会審査報告書が提出されましたので、ご報告いたします。

◎日程の追加

○議長（大島孝司君） お諮りいたします。お手元へ配付いたしました追加日程表のとおり、追加日程第1、社会文教常任委員長報告及び追加日程第2、議案第37号 小布施町生活支援ハウスの指定管理者についてを日程に追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、追加日程第1及び追加日程第2を日程に追加いたします。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（大島孝司君） 追加日程第1、社会文教常任委員長報告を行います。

社会文教常任委員会に付託されました追加日程第2、議案37号について、社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

小林社会文教常任委員長。

〔社会文教常任委員長 小林正子君登壇〕

○社会文教常任委員長（小林正子君） 社会文教常任委員会審査報告。

社会文教常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

本日午前11時から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、社会文教常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、6月会議で付託された案件のうち、議案第37号 小布施町生活支援ハウスの指定管理者についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに副町長、健康福祉課長等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第37号についての質疑として、選定委員の投票結果は同率だったが、社会福祉協議会に決まった理由は何か。どんな意見が出たのか。選定委員は10人だが、投票が8人なのはなぜか。委員長は誰がやったのか。町の負担に変化はあるのか等の発言があり、総務課長、健康福祉課長から詳細な答弁がありました。

慎重審査を期するために、討議を行い、討論を省略し採決の結果、議案第37号は全員挙手で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、社会文教常任委員長報告といたします。

28年6月6日、社会文教常任委員長、小林正子。

○議長（大島孝司君） 以上で社会文教常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（大島孝司君） これより質疑に入ります。

委員長報告に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第37号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第37号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（大島孝司君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時28分